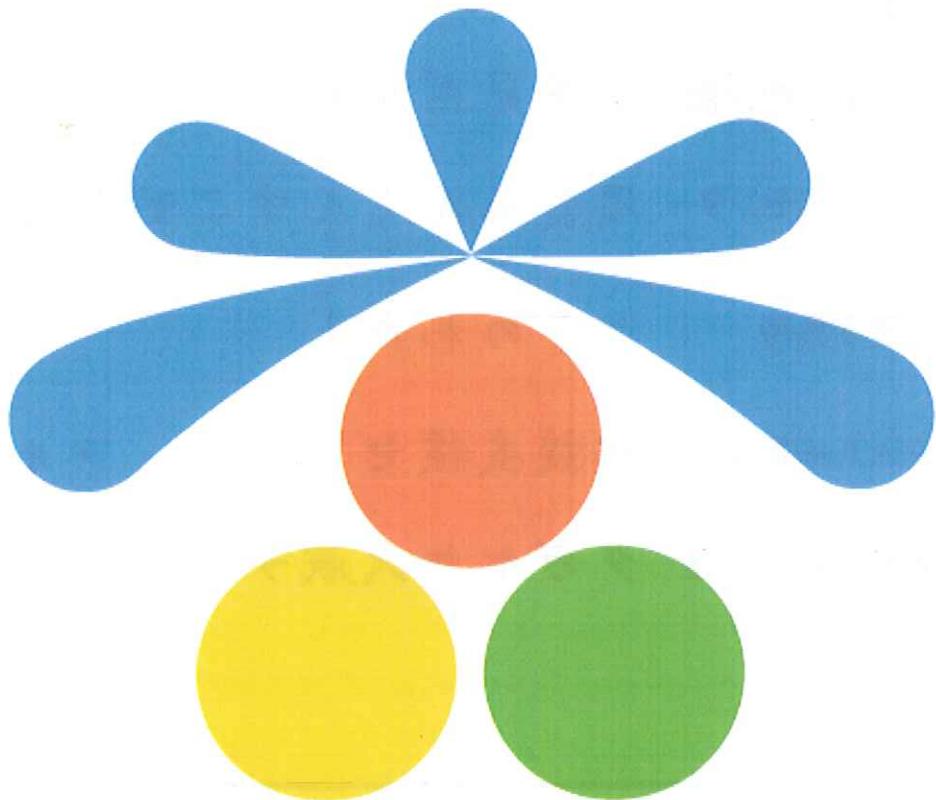


平成 28 年度

事業報告書



社会福祉法人
大三島育徳会

ごあいさつ

平成 29 年 5 月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
理事長 川道 裏司

ご利用者、家族・保護者の方々、地域のみなさま、日頃より当法人の運営に格別のご理解、ご協力をいただき、心からお礼申し上げます。平成 28 年度の事業報告に際しまして、ごあいさつ申し上げます。

平成 28 年度は、都内の社会福祉法人の運営環境がたいへん厳しくなりました。まず、福祉・介護分野の人材不足がますます深刻化しています。東京都社会福祉協議会の調査（28 年 9 月）では、介護職員の新規採用について予定を確保できていない施設が実に 80% を超えています。つぎに、平成 27 年の介護報酬削減の影響により、特別養護老人ホームにおいては年間の事業収支が経営支援補助金を除くと都内の平均でマイナス 0.5% という結果になっています（東京都高齢者福祉施設協議会「平成 28 年度特別養護老人ホーム経営実態調査」）。さらに、社会福祉法人に対して責務化された「地域における公益的取り組み」は赤字でも実施しなければなりません。都内の福祉・介護業界は将来が見通せない状況に陥っているとも言えます。

しかしながら、当法人は平成 28 年度においてはこうした試練を職員一丸となって乗り越えてまいりました。業績面においては、法人全体でプラス 3% ほどの事業活動収支差額を達成できました。新規採用職員も予定通り確保することができました。また、公益的な取り組みとして「東京都社会福祉協議会 地域公益活動推進協議会」、「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会」、東京都高齢者福祉施設協議会の「『つながれ、ひろがれ、地域の輪』の活動」などへ参加しました。

介護報酬改定がいよいよ来年に迫っています。マイナス改定にならないともかぎりません。29 年度は引き続き危機感を持って事業計画を遂行してまいります。本法人は困難を進歩するチャンスと受けとめ、さらなる、サービスの向上に取り組んでいきたいと存じます。引き続きご理解とご協力をお願いします。

※1 地域における公益的な取り組み：「社会福祉法において新たに規定される法人の責務は、法令により規定されている事業や財政措置されている事業以外の取り組み又は事業」と示されている。（平成 27 年 12 月 21 日、社会福祉法人の地域における取り組み等に関する勉強会）たとえば、既存の制度の狭間に埋もれている人を対象とするさまざまな事業が考えられる。

平成 28 年度 事業報告書 目次

理事長あいさつ

I 統括本部

(I) 統括本部事業報告	
1. 社会福祉法人をとりまく動向	1
2. 法人事業概況	1
3. 統括本部各室の取り組み	3
(1) 経営戦略室	3
(2) 地域公益活動室	4
(3) 人材対策室	5
(4) 検査室	6
(5) 情報・広報室	7
(6) 法人部課長連絡会	7
(II) 法人財務会計報告	
1. 総括	8
2. 各部・局財務会計報告	10
(III) 理事会・評議員会報告	13
(IV) 評議員選任・解任委員会報告	13
(V) 法人事務部事業報告	14

II 高齢者支援局

(I) 高齢者支援局事業報告	17
(II) 施設サービス部事業報告（博水の郷、やまぼうし）	18
1. 介護課	
(1) 介護課事業報告	20
(2) 機能訓練	22
(3) ユニット報告	23
(4) 年間行事報告	25
(5) 年間クラブ報告	26
2. 相談支援課	
(1) 相談支援課事業報告	27
(2) ボランティア受入状況報告	29
3. 看護課	
(1) 看護係事業報告	30
(2) 栄養係事業報告	31
4. グループホーム課	
(1) グループホームやまぼうし	32
(2) デイサービスやまぼうし	34
(III) 在宅サービス部事業報告	35
1. デイサービス課（博水の郷、喜多見だんちデイ、タガヤセ大蔵デイ）	36
2. 在宅支援課	46
(1) 居宅介護係（居宅介護支援事業所博水の郷）	47
(2) 訪問介護係（訪問介護事業所二子のわたし）	51
(IV) 地域包括支援部事業報告（用賀あんしんすこやかセンター）	53

III 障害者支援局

(I) 障害者支援局事業報告

1. 平成 28 年度事業概況	57
2. 各事業所の概括	59

(II) 就労支援事業部（玉川福祉作業所）

1. 平成 28 年度を振り返って	60
2. 全体運営報告	
(1) 運営管理報告	62
(2) 職員研修	62
(3) 施設沿革・概要	64
3. 支援サービス事業報告	
(1) 就労移行支援事業	67
① 就労支援実績	67
② 就労開拓の拡大	68
(2) 就労継続支援B型事業	
① 利用者支援	70
② 作業活動	70
③ 作業種目	72
④ 工賃【就労継続支援B型】	73
(3) 利用者支援	
① 日課・週予定表	74
② 利用者会活動	74
③ クラブ活動	75
④ 年間行事	75
⑤ ボランティア・地域	76
⑥ 医務	76
⑦ 防災訓練	77
⑧ 給食会議	79
⑨ 外部支援	79
⑩ スポーツ指導	80
⑪ 実習生受け入れ	80
⑫ 保護者との連携	81

(III) 生活援助事業部

1. 居住支援課（ホーム いろえんぴつ）

(1) 各サービス事業報告

① 共同生活援助事業（グループホーム）	82
② 短期入所（ショートステイ）	84
③ 日中ショートステイ	85

(2) 会議	86
--------	----

(3) 行事	88
--------	----

(4) 防災訓練	88
----------	----

(5) 職員研修	88
----------	----

2. 相談支援課（相談支援センター フォルテ）

(1) 概括	89
--------	----

(2) 実績	89
--------	----

<参考>

平成 28 年度事業報告書 別冊（高齢者支援局各種報告） 目次

1. 稼動集計	
(1) 月別統計表	1
(2) 年間合計表	4
(3) 平成 28 年度介護度別年間延べ人数一覧	5
(4) 平成 28 年度博水の郷（特養）稼働率	7
(5) 稼働率推移表（平成 18 年度～平成 28 年度）	8
2. 利用者状況	
(1) 年齢別介護度	9
(2) 日常生活動作<ADL>状況	11
(3) 平成 28 年度入退所状況	12
(4) 入浴状況	13
(5) 理美容サービスの状況	14
(6) 月別外泊状況	14
3. 研修報告	
(1) 内部研修	15
(2) 外部研修	17
4. 会議報告	
(1) 全体会議・連絡調整会議実施報告	19
(2) 利用者懇談会実施報告	20
(3) リーダー会議実施報告	21
(4) ユニット会議	22
5. 委員会報告	
(1) 感染症対策委員会実施報告	27
(2) 研修委員会実施報告	28
(3) 入浴委員会実施報告	29
(4) リフレッシュ委員会実施報告	30
(5) 食事・口腔ケア委員会実施報告	31
(6) 危機管理委員会実施報告	32
(7) 身体拘束廃止委員会実施報告	33
6. 行事・クラブ・イベント活動報告	
(1) 行事報告	34
(2) 行事食	39
(3) バイキング食	41
(4) クラブ活動報告	43
(5) 映画上映会実施報告	49
(6) ユニット喫茶利用状況	50

7. 来訪者状況報告	
(1) ボランティア訪問状況	52
(2) 面会者状況	53
(3) 施設見学者	53
(4) 実習生受入報告	54
8. 事故報告	
(1) 特養	55
(2) ショートステイ	57
9. 保守管理報告	59
10. 防災管理報告	61
11. やまぼうし各種報告	
(1) 満足度調査	62
(2) 事故報告	66
(3) グループホームやまぼうし活動報告	67

I 統括本部

平成 29 年 5 月吉日

社会福祉法人 大三島育徳会
統括本部長 田中 雅英

(I) 統括本部事業報告

1 社会福祉法人（以下法人）をとりまく動向

改正社会福祉法が施行され、平成 28 年 4 月より「地域における公益的な取り組み」が社会福祉法人に責務化された。平成 29 年度からは「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」などについて法律が本格的に施行されるため、法人として変革への対応に追われた。

都内の介護人材不足は深刻化している。東京都高齢者福祉施設協議会（以下高齢協）の緊急調査「特養における利用率および介護職員充足状況に関する緊急実態調査」（平成 29 年 4 月）では、施設独自の人員配置基準を充たしていない特別養護老人ホームが 62.1%、充足しない期間が 6 か月以上に及ぶ施設が 65.45% という結果だった。当法人においても、退職した職員を補充するための求人活動に多くの時間を費やした。今後、介護人材の確保はますます厳しさを増していくと推測される。最重要課題として、人材の確保、育成、定着に向けた本法人ならではの取り組みが求められる。

国は、平成 28 年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、平成 29 年度に臨時の介護報酬改定を行う。キャリアアップの仕組みを条件に介護人材の待遇が月額平均 1 万円引き上げられる予定である。これを待遇改善に生かすとともにキャリアアップシステムの仕組みづくり、業務の負担軽減、事務の効率化を目指す必要がある。

2 法人事業概況

平成 28 年度は、昨年度に続き、介護報酬削減、人材不足といった外部環境、設備・備品老朽化、介護・福祉人材の確保・育成・定着といった内部環境を念頭に置いてさまざまな対策を実施した。また、法人に責務化された地域における公益的な取り組みを積極的に実施した。

(1) 最重点施策

①介護・福祉人材の確保・育成・定着

28 年度は、法人全体で 20 人が入職した。介護・福祉人材の確保が厳しい中、高齢者支援局と障害者支援局が一体となって求人活動した結果である。一方、退職者は 19 人だった。そのうち正職員の介護職は 6 人だった。一方、29 年度の介護職員と支援員合わせて新入職員 6 人を確保した。それぞれの分野で資格取得を奨励し、新たに介護福祉士 3 名、介護支援専門員 3 名が合格した。職員が研修、模試などへ参加するためのバックアップ体制を整え、資格取得を含めて長期的なキャリアを形成することを支援していく。

他法人との交換研修については、従来の喜多見ホームと砧ホームに加えてエリザベート成城が加わり、4 施設となった。他施設の職員の視点により現行のサービスの客観的評価が得られた。

②効率的・効果的な事業運営

增收と支出の削減に注力した。収入面では利用率の向上、介護報酬の加算の取得に努めた。博水の郷においては、前年度と比べて入院による空床が 450 減少し 729 だった。退所による空床も 76 減少し、378 だった。その結果、利用率が、前年度よりも 1% 改善し、97.3% となった。一方、支出面では光熱費の削減に努め、前年度より約 380 万円減少した。

	27 年度	28 年度	前年度比
水道料金	10,493,197	10,624,431	+131,234
電気料金	15,752,384	13,897,231	-1,855,153
ガス料金	8,483,096	6,323,566	-2,159,530
合計	34,728,677	30,845,228	-3,883,449

水道使用量	33,608	34,246	+638
電気使用量	789,499	776,056	-13,443
ガス使用量	105,452	106,922	+1,470
合計	928,559	917,224	-11,335

③地域における公益活動的な取り組み

地域における公益的な取り組みとして、東京都地域公益活動推進協議会に参加するとともに中間的就労を行う「はたらくサポートとうきょう」に参加申し込みをした。加えて、世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会にも加盟した。これにより、i 各社会福祉法人による地域における公益な取り組み、ii 区市町村域における連携による取り組み、iii 東京都全域の連携による取り組みの 3 つの層すべてにおいて取り組みを行うことになった。

④広報活動の強化

統括本部内の新たに「情報・広報室」を設置し、広報活動の強化に努めた。

まず、法人を象徴するロゴマークを法人関係者に公募し作成した。つぎに、事業所のパンフレットを一つに統合し、法人全体のパンフレットを作成した。さらに、法人職員のいきいきと働く姿を伝えるため、ホームページに「談話室」というコーナーを設けた。介護職が就職先を選ぶ際に情報収集の手段として一番活用されるのがホームページだからである。

⑤ 区、国、東京都への働きかけ

i 厚生労働副大臣への陳情

平成 28 年の 12 月 5 日に厚生労働省に行き、橋本岳、古屋範子、両厚生労働副大臣に陳情した。東京都、神奈川県、埼玉県、千葉市、さいたま市、川崎市、横浜市、相模原市でつくる「首都圏高齢者福祉施設協議会」の代表とともに要望書を提出した。下記要望書の作成、副大臣への説明を行った。

「介護人材を確保するために要望した項目」

- ① 平成 30 年の介護報酬改定においては、決算書に基づく経営実態を適切に反映した改定をしていただきたい
- ② 介護報酬に関わる人件費率を全国一律の 45% から都道府県ごとの人件費率に見直していただきたい
- ③ 介護報酬の上乗せ割合に人件費に加えて、物価や家賃を勘案していただきたい

ii 東京都 特別養護老人ホーム経営支援事業の継続の要望

東京都による特別養護老人ホーム経営支援事業による経営支援補助金の給付による効果は大きい。毎年実施している協議会の「特養経営実態調査」では、補助金がないと仮定すると、27年度実績では平均2.84ポイント収益差額が低下すると分析している。協議会、東京高齢福祉推進協議会による都知事に対する補助金予算復活要求活動に協力した。29年度に合計34億3千6百万円の補助金が交付されることになった(29年2月 東京都福祉保健局公表)。前年度比2,600万円の減となる。より一層の予算拡充の活動が必要である。28年度の博水の郷への補助金は6,288千円である。

iii その他のソーシャルアクション(田中統括本部長)

高齢協では総務委員長に加えて、建て替え問題検討委員長、情報・広報副委員長、介護人材対策副委員長、社会貢献事業活動推進委員長を兼任している。特に老朽化した施設の建て替え問題については、建て替え時の一時利用代替施設の創設にむけて、東京都へ働きかけを続け、平成27年、東京都福祉保健局による「特別養護老人ホーム建て替え促進のための代替施設整備事業」の計画策定にまでいたることができた。平成28年からは実施設計、施設利用に関する都のヒアリングに参加している。

社会貢献事業活動推進委員長としては、平成28年7月に「社会貢献事業に関する調査報告書」を作成し、会員等に配布するとともに広報誌「アクティブ福祉」にその結果と考察を5号に渡り連載している。加えて、事業の普及と啓発のために中間的就労推進事業説明会・就労支援担当者研修会において講師を複数回務めた。世田谷区においては、平成28年7月から世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会 副代表幹事に就任し、区内における社会福祉法人の連携による地域貢献活動を推進している。

3 統括本部各室の取り組み

統括本部の下、経営戦略室、地域公益活動室、人材対策室、検査室、情報・広報室が行ったおもな取り組みは、つぎのとおりである。

(1) 経営戦略室

介護報酬削減対策

小規模デイサービス「タガヤセ大蔵」については、目標稼働率80%に対して、84.7%と上回ることができたが、「喜多見だんちデイ」は78.6%とわずかに目標を達成することができなかった。博水の郷デイは昨年、定員削減したことにより、効率化を図ることができたため、目標75%を9.3%上回る84.3%であった。3つのデイサービスの職員をローテーションで配置させたことも功を奏した。

特養は目標稼働率98%に対して、97.3%と0.7%下回った。ただし、入院による空床数が昨年の1,179から729へ大きく改善した。また、冬季に多いノロウイルス、インフルエンザなどの集団感染を玉川福祉作業所・等々力分場以外では抑えることができた。

(2) 地域公益活動室

① 「地域公益活動」への参加

各部署より多くの地域公益活動員募集の依頼を受けた。以下、28年度に募集をした地域公益活動である。

〈地域関係〉

- ・あいさつの日推進委員会主催のあいさつ運動で参加(毎月10日)
- ・多摩川を楽しむ会運営(春・秋2回)
- ・鎌田南睦会盆踊りでの設営・撤収の手伝い
- ・砧地区ご近所フォーラム手伝い
- ・鎌田南睦会主催どんど焼きの手伝い

〈法人内関係〉

- ・玉川福祉作業所宿泊行事ボランティア
- ・尾山台フェスティバル出店手伝い
- ・玉川福祉フェスティバル出店手伝い
- ・喜多見区民まつり出店手伝い
- ・喜多見だんちデイ芋煮会手伝い(3回)
- ・博水の郷文化祭ボランティア

② 「認知症カフェ」の運営

大蔵地区では、タガヤセ大蔵デイが主催して毎月開催している「タガヤセカフェ」、玉川地区では、用賀あんしんすこやかセンターとグループホームやまぼうしが主催する「あんしんほっとカフェたまがわ」を開催している。いずれも参加者が増えている。「認知症」に対する関心の高さを伺わせる。

③ 地域行事への参画

今年度は、昨年度も参加した喜多見区民まつりに加え、玉川福祉フェスティバル、尾山台フェスティバルへ出店した。

各行事にて、玉川福祉作業所の自主生産品であるたまピカクロスなどの販売を行った。玉川福祉作業所の工賃向上とともに法人の活動をアピールすることができた。

喜多見区民まつりでは、相談ブースの開設を行った。相談ブースには多くの方から相談があり、地域におけるニーズを抽出することができた。

④ 「地域公益活動室」の組織力強化

今年度は、地域支援の重要性を多くの職員に認識してもらい、地域における公益的な取り組みへの参加を奨励してきた。

前年度と比べると参加人数は増加した。しかし、まだ特定の職員の参加が多いのが現状である。来年度の課題として、さらなる参加の奨励を行うものとする。

(3) 人材対策室

① 人材確保

次年度の新卒採用、退職者による人員補充の為に合計 10 回の就職フェアに参加した。東京都内の介護人材不足が深刻化する中、法人全体で新卒・中途採用合わせて 20 人の入職につながった。

求職者に求人情報をわかりやすくするため、施設パンフレットとは別に「採用案内」を作成した。求職者の大半は、ホームページにより法人や施設の情報を取得する。そのため、「談話室」という名称で職員紹介を行うページを作成した。働いている職員の生の声を聴いてもらいたいからである。多くの応募者から好評を得ている。

大規模災害を想定した「災害緊急時等における相互支援協定」を結んでいる青森県八戸市にある社会福祉法人道友会と「福祉人材確保に関する相互協定」(以下、相互協定)※を締結した。その結果、従来参加できなかった青森県の就職フェアへの参加が認められた。相互協定に基づき、1 人が博水の郷へ入職した。

※福祉人材確保に関する相互協定 :

本法人または道友会が採用した職員が 3 年経過後に転籍を希望した場合、特段の事情がないかぎり、相互に受け入れるもの

参加就職フェア

日付	フェア名	面接数	内定数	場所
6月 26 日	東社協合同採用試験	1	0	渋谷
7月 10 日	福祉就職フォーラム	0	0	ビックサイト
7月 13 日	高卒求人説明会	3	2	三軒茶屋
10月 7 日	介護労働受講生企業説明会	0	0	新宿
10月 19 日	ハローワーク渋谷就職セミナー	23	2	渋谷
11月 9 日	就職面談会	0	0	青森
11月 16 日	介護就職デイ	3	1	青森
12月 4 日	東社協合同採用試験	2	0	新宿
1月 21 日	世田谷ふくしのおしごと就職面接会	9	0	三軒茶屋
1月 25 日	若者・企業交流イベント	3	0	溝の口

② 人材育成

新入研修をはじめとする階層別研修の計画を行う為に「法人研修委員会」を立ち上げた。階層別研修の一環として管理職向けに「人事考課について」の研修を開催した。

昨年に引き続き、世田谷西部地域の 3 つの社会福祉法人と交換研修を行った。他の法人の取り組みを体感することで、さまざまな気づきが生まれ、モチベーションの向上につなげることができた。

③ 人材定着

福利厚生の充実を図る一環として、総務事務部と連携して「福利厚生センター・ソウェルクラブ」への加入に向けた準備を行った。

「安全衛生管理委員会」を中心に職員のストレスの状況について検査を行う為の「ストレスチェック」を実施した。

④ 入退職者数（平成 28 年度）

退職者数 19	特別養護老人ホーム 博水の郷 ショートステイ 博水の郷 デイサービス 博水の郷 グループホームやまぼうし 玉川福祉作業所・等々力分場 用賀あんしんすこやかセンター 居宅介護支援事業所二子のわたし ホーム いろえんぴつ	5	介護正職員	2
			介護非常勤	1
			事務正職員	2
			介護正職員	1
			介護正職員	3
		3	介護非常勤	3
			施設長	1
			支援員正職員	1
			事務正職員	1
			相談員正職員	1
入職者数 20	特別養護老人ホーム 博水の郷 ショートステイ 博水の郷 デイサービス 博水の郷 玉川福祉作業所 グループホームやまぼうし 用賀あんしんすこやかセンター	7	介護正職員	6
			介護非常勤	1
		2	介護正職員	2
		2	介護正職員	2
		5	副局長	1
			支援員正職員	4
		3	介護非常勤	3
		1	介護支援専門員正職員	1

（4）検査室

① 介護保険事業の各種加算要件の見直し

高齢者支援局と協力して介護報酬の新たな加算を検討した結果、デイサービス博水の郷で「サービス提供体制加算（Ⅱ）※」の算定を開始した。

※「サービス提供体制強化加算（Ⅱ）」とは、直接処遇職員のうち、勤続年数3年以上の者が30%以上の場合に6単位が算定できる。

② 実地指導に対応する準備

世田谷区による実地指導が、「グループホームやまぼうし」「デイサービスやまぼうし」に対して行われた。それに対する準備と対策を行い、実地指導当日には、立ちあいした。

③ 新たな事業形態への対応

「喜多見だんちデイ」「タガヤセ大蔵デイ」が地域密着型通所介護への移行となり義務化となった「運営推進会議」を行った。

「訪問介護事業所二子のわたし」では、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、書類整備や給付管理を行った。

(5) 情報・広報室

<今年度報告>

28年度は組織的に広報活動を強化するため、各々別途に活動していた「ホームページ委員会」「広報誌せせらぎ委員会」「ロゴマーク検討委員会」を統括本部指針にしたがって、組織を一体化し、「情報広報室」として活動してきた。統括本部と連携して、各委員会に提案を行い、法人・事業所の認知度向上に努めてきた。また、法人全体の情報を調整・統括し、地域に根ざした法人として、統一性維持とブランド力強化に努めた。

i 情報・広報室

- ・法人口ゴマークを法人関係者に公募し、作成した。そのロゴマークをもとに、法人の入り口看板を作成した。
- ・法人口ゴマーク入りの夏用スタッフジャンパーを作成、地域公益活動の際に着用し、法人アピールに努めた。
- ・法人が9拠点15事業所と拡大したこともあり、事業所のパンフレットを統合し、法人全体のパンフレットを作成した。

ii ホームページ委員会

- ・28年度からホームページ委員会は、情報広報室の一委員会として再始動した。介護職が就職先を選ぶ際に、情報収集の手段として一番活用されるのがホームページである。今年度は、法人職員のいきいきと働く姿を伝えるため、新たに「談話室」というコーナーを作り、職員の紹介を行い、魅力発信につながった。
- ・全老施協のホームページコンテストは、今年度実施がなかったため、医療や福祉の広報誌やホームページ「BHIデザイン賞 2016」に応募した。残念ながら入賞は逃したが、来年度も引き続き挑戦していく。

iii 広報せせらぎ委員会

- ・28年度は、春、秋（5号・6号）の発行で、法人の話題や地域に根差した行事の参加について掲載し、ご利用者やご家族をはじめ、関係機関、地域の方など幅広く法人の活動を周知することができた。
- ・博水の郷入り口に、歴代の広報せせらぎを掲示し、アピールした。

(6) 法人部課長連絡会

高齢者支援局と障害者支援局の現場レベルでの連携・情報交換・人事交流を促進する役割を果たした。事業の活性化、組織のスリム化につながっている。

●法人部課長連絡会開催日

平成28年 4月19日	平成28年 5月17日	平成28年 6月28日
平成28年 7月26日	平成28年 8月23日	平成28年 9月27日
平成28年 10月25日	平成28年 11月22日	平成28年 12月20日
平成29年 1月24日	平成29年 2月21日	平成29年 3月28日

(Ⅱ) 法人財務会計報告

統括本部長 田中 雅英

1. 総括

平成 28 年度末決算における法人全体の「事業活動資金収支差額」(※1) は 5,040 万円となった。予算 5,565 万円に対して、525 万円下回った。昨年は 3,148 万円だった。対予算比では 90.6%、昨年比 160.1% となった。

一方、「当期資金収支差額合計」(※2) は、昨年に比べ 1,657 万円のプラスとなった。補正予算では 3,431 万円だったが、570 万円マイナスの 2,861 万円になった。「二子のわたし」のマイナス 327 万円は、「二子のわたし」の拠点区分に含まれる訪問事業所（次ページ「*2」参照）の稼働の伸び悩み及び居宅介護支援事業所のマイナス決算のままの事業中止が主な要因である。

<収入面>

事業活動収入は、10 億 3,889 万円（予算比 99.6%）となり、昨年度に引き続き 10 億円に届いた。ショートステイ、喜多見だんちデイ、二子のわたし訪問介護の稼働率減少による収入減はあるものの、タガヤセ大蔵デイ、特別養護老人ホーム博水の郷の稼働増及び博水の郷居宅の加算取得による収入増があったことが主な要因である。昨年度に引き続き、各事業所が単独で収支の均衡を保てるように運営の安定化を図っていくことが不可欠である。

<支出面>

事業活動支出は、9 億 8,848 万円でほぼ予算どおりであった。1,151 万円の人事費削減に加え、事業費・事務費の合計は前年度の 32.23% から 29% へ減少した。光熱費の抑制、経費削減に努めた結果である。引き続き、経営の効率化を図るものとする。

※1 「事業活動資金収支差額」

事業活動による収支には、経常的な事業活動による収入及び支出（受取利息配当金収入と及び支払利息支出を含む。）を記載し、事業活動資金収支差額を記載するもとする。

※2 「当期資金収支差額合計」

事業活動資金収支差額、施設整備等資金収支差額及びその他の活動資金収支差額を合計して当期資金収支差額合計を記載し、これに前期末支払資金差額残高を加算して当期末支払資金残高として記載するものとする。

出典

宮内 忍 宮内 真木子 (2013) 「社会福祉法人の新会計規則集」
第一法規

平成 28 決算資料

表 1 予算対比

単位：万円

項目 勘定科目	予算	対予算比	事業区分 合計	内部取引 削除	合計
事業活動 収入計	104,281	△392	104,043	△154	103,889
事業活動 支出計	98,716	132	99,002	△154	98,848
事業活動 資金収支差額	5,565	△525	5,040	0	5,040
施設整備 収支差額	△1,884	21	△1,905	0	△1,905
その他の活動 資金収支	△250	23	△273	0	△273
当期資金収支 差額合計	3,431	△569	2,862	0	2,862
当期末支払 資金残高	31,538	△569	30,969	0	30,969

表 2 拠点別決算資料

単位：万円

拠点 勘定科目	本部	博水の郷 (* 1)	やまぼうし	喜多見 だんちデイ	玉川福祉 作業所 (* 3)	いろ えんぴつ	二子の わたし (* 2)	タガヤセ 大蔵デイ
事業活動 収入計	0	62,038	5,334	2,253	17,647	5,984	8,325	2,458
事業活動 支出計	1,291	58,570	5,262	1,957	15,902	5,077	8,651	2,289
事業活動 資金収支差額	△1,291	3,468	72	296	1,745	907	△325	169
施設整備 収支差額	△57	△1,511	△120	△22	0	△175	0	△20
その他の活動 資金収支	1,400	329	0	△2	△1,400	△600	0	0
当期資金収支 差額合計	52	2,286	△48	272	345	132	△325	149
当期末支払 資金残高	3,186	27,353	△917	832	1,275	3,799	△3,857	△703

* 1 「博水の郷」 拠点に含まれる事業所

- 「特別養護老人ホーム博水の郷」
- 「ショートステイ博水の郷」
- 「デイサービス博水の郷」
- 「居宅介護支援事業所博水の郷」

* 2 「二子のわたし」 拠点に含まれる事業所

- 「訪問介護事業所二子のわたし」
- 「用賀あんしんすこやかセンター」

* 3 「玉川福祉作業所」 拠点に含まれる事業所

- 「世田谷区立玉川福祉作業所」
- 「相談支援センターフォルテ」

2. 各部・局財務会計報告

総務・事務部長
田中 美佐

(1) 法人本部

<収入面>

法人本部には本部自体の事業収入がないため、各事業所からの繰入金で構成されている。今年度は玉川福祉作業所から 1,400 万円の繰入を行った。

<支出面>

役員報酬や交通費、役員の事業活動に関する費用や新規事業に関する活動費、また人材対策室による採用活動の費用が法人本部の支出となっている。今年度は青森県八戸市の社会福祉法人道友会との災害協定や人材協定の打合せなどのため、青森出張が延 6 回あった。今年度は総額で 1,291 万円の支出であった。

(2) 高齢者支援局

① 博水の郷(施設サービス部、在宅サービス部デイサービス課・在宅支援課)

<収入面>

28 年度の特養の空床数は、入院によるもの 729 床、退所によるもの 378 床、合計 1,107 床で、前年度より 526 床減少した。空床利用は前年度より 170 少ない 206 床（表 1 参照）となり、空床利用率では前年の半分程度となった。

28 年度は 27 年度と比べて入院による空床が少なかったため、稼働率は 1.6% 増の 96.6% であった。

デイサービスについては、昨年 9 月からの事業縮小したため決算額では昨年を下回ったが、稼働率は上昇した。以上 博水の郷の全サービスは合計で前年比 61 万円減少の 61,389 万円となった。（表 2 参照）

表 1 空床利用比較

年度	入院空床	退所空床	空床合計	空床利用	空床利用率
26 年度	1,131	963	2,094	717	34.2%
27 年度	1,179	454	1,633	376	23.0%
28 年度	729	378	1,107	206	18.6%

※ 空床利用率 = 空床利用 ÷ 空床合計

表 2 博水の郷介護保険料収入および稼働率比較

単位：万円

	27 年度決算(稼働率)	28 年度決算(稼働率)	差 (28-27)
特養	44,098 (95.0%)	44,840 (96.6%)	742 (1.6%)
ショートステイ	10,140 (112.7%)	9,500 (100.6%)	△640 (△12.1%)
デイサービス	5,755 (72.5%)	5,097 (84.3%)	△658 (1.2%)
居宅介護	1,456	1,952	496
合 計	61,450	61,389	△61

<支出面>

人件費では職員の退職等により、給与自体 216 万円の減少だった。しかし処遇改善加算が上がったため、その部分についてそのまま職員に支給した。結果、前年度比で 43 万円の増加となった。人件費率は 62.4% で前年度より 2.4% の減少となった。

事業費が前年比 863 万円減少したが、主な要因は水道光熱費が 388 万円、消耗備品費が 300 万円減少したことによる。また事務費についても 210 万円減少した。

② グループホームやまぼうし（施設サービス部グループホーム課）

<収入面>

グループホームの介護保険料収入は前年度よりも40万円減の5,099万円となった。デイサービスは利用者獲得により62万円増加した。やまぼうし合計では前年比102万円増となった（表3参照）

表3 やまぼうし介護保険料収入比較

単位：万円

	27年度決算(稼動率)	28年度決算(稼動率)	差(28-27)
グループホーム	5,059 (96.0%)	5,099 (97.7%)	40
デイサービス	125 (18.8%)	187 (32.4%)	62
合 計	5,184	5,286	102

<支出面>

人件費支出については、前年度より195万の増加となった。ホーム長交代による職員の過配置および処遇改善加算が増加したことにより、合計で前年度比113万円増加となった。

③ 喜多見だんちディ（在宅サービス部デイサービス課）

<収入面>

稼動率が78.6%で前年度より4.6%減少したことと、介護報酬の引き下げがあったため、介護保険収入は2,223万円を計上した（前年度比168万円減）。

<支出面>

人件費率は60.6%であった。デイサービス課内での配置転換により、人件費を抑えたため、当期資金収支差額は昨年比272万円増となった。

④ 用賀あんしんすこやかセンター（地域包括支援部）

<収入面>

地域包括支援センターについては、世田谷区からの委託料収入が前年度より65万円増となった。また、介護予防支援事業については、予防介護支援費、総合事業支援費があわせて52万円の増加となった。

表4 用賀あんしんすこやかセンター収入比較

単位：万円

	27年度決算	28年度決算	差(28-27)
地域包括支援センター	4,670	4,735	65
介護予防支援事業	2,016	2,068	52
合 計	6,686	6,803	117

<支出面>

人件費が5,492万円となり前年度より418万円増加した。残業手当増と、職員全員が専門職となったためである。事務費は合計で1,132万円となり、前年度より202万円減少し効率化がはかれた。当期資金収支差額は311万円となった。

⑤ 二子のわたし（在宅サービス部在宅支援課）

<収入面>

居宅介護が7月末に事業を休止したため、事業収入は425万円にとどまった。訪問介護は、1,098万円の収入があった。訪問については常勤職員の稼働増により昨年比150万円の増となった。

表5 二子のわたし収入比較

単位：万円

	27年度決算	28年度決算	差(28-27)
居宅介護支援事業所	1,316	425	△891
訪問介護事業所	948	1098	150
合 計	2,264	1,523	△741

<支出面>

人件費は1,822万円となり、前年度より716万円減少した。居宅が事業休止したためである。事務費は合計で337万円となり、前年度より78万円減少し、効率化がはかれた。当期資金収支差額は△636万円となった。

⑥ タガヤセ大蔵ディ（在宅サービス部デイサービス課）

<収入面>

1年間通じて活動した。稼働率は83.2%となり、収入は2,422万円となった。

<支出面>

支出は人件費が1,561万円、人件費率は64.5%となった。事業費・事務費合計は694万円となり、当期資金収支差額は149万円になった。

(3) 障害者支援局

① 世田谷区立玉川福祉作業所（就労支援事業部）

<収入面>

28年度の世田谷区の指定管理料が1億6,086万円と、前年度より159万円増加した。就労支援事業収入面は、前年度比24万円減の1,233万円となった。

相談支援センターフォルテは昨年比6万円増だった。（表6参照）

表6 玉川福祉作業所収入比較 単位：万円

	27年度決算	28年度決算	差(28-27)
指定管理料	15,927	16,086	159
就労支援事業収入	1,257	1,233	△24
フォルテ収入	287	293	6
その他収入	10	20	10
合 計	17,481	17,632	151

<支出面>

人件費率は56.3%で前年度より3.4%増加しているが、依然として世田谷区の基準を上回る職員配置を維持している。当期資金収支差額は345万円となった。

② ホーム いろえんぴつ（生活援助事業部居住支援課）

<収入面>

グループホームについては稼働率97.0%の3,147万円、ショートステイについては稼働率127%の1,294万円、日中ショートステイは5千円だった。重度者受入補助金が1,528万円、事業活動収入は5,985万円となり前年より113万円の減収となった。

<支出面>

人件費については4,078万円を計上している。人件費率については、68.1%（前年比0.6%減）だった。

博水の郷に600万円繰り入れたため資金収支差額は131万円となった。

(III) 理事会・評議員会報告

No	評議員会 (定足数 14名)		No	理事会 (定足数 7名)		監事 出席者 人数	議事内容	
	開催日	出席者 人数		開催日	出席者 人数		<評議員会>	<理事会>
1	5/22	16/21	1	5/22	7/10	2/2	1. 評議員会議事録署名者選任(共通) 2. H27 年度事業報告書(案) 3. H27 年度決算(案) 4. やまぼうし運営規程変更 (報告事項) ・社会福祉法人法改正について	1. 理事会議事録署名者選任(共通) 2. H27 年度事業報告書(案)承認 3. H27 年度決算(案)承認 4. やまぼうし運営規程変更承認
2	6/14	15/21	2	6/14	10/10	1/2	2. 居宅「二子のわたし」一時休止 3. 居宅「博水の郷」運営規程変更 4. 重要事項説明書変更 (報告事項) ・地域公益活動について ①世田谷区における取り組み	2. 居宅「二子のわたし」一時休止承認 3. 居宅「博水の郷」運営規程変更承認 4. 重要事項説明書変更承認
			3	10/27	8/10	2/2	(報告事項) ・組織改編に合わせた今後のスケジュール 2. 新理事選任 3. 新監事選任 4. デイ博水の郷定員変更 5. 補正予算(案) 6. 南烏山特養ホーム(オーナー整備型)運営の件	2. 定款変更(案)承認 3. 南烏山におけるオーナー型特養の運営者募集に対する参加承認 4. 「東京都地域公益活動推進協議会」入会及び「生活困窮者就労訓練事業認定申請」承認 5. ストレスチェック制度実施規程承認
3	11/23	17/21	4	11/23	9/10	1/2	(報告事項) ・八戸市からの職員採用状況について	2. 新評議員選任 3. デイ博水の郷定員変更承認 4. 補正予算(案) 5. 南烏山特養ホーム(オーナー整備型)運営の件
4	12/1	17/21	5	12/1	9/10	0/2	(報告事項) ・社会福祉法人道友会との人材確保に関する相互協定について 2. 常務理事及び統括本部長選任 3. 施設長選任 4. 役員報酬決定 5. 第三者委員選任 6. 法人組織変更 7. 定款変更 8. 職員給与等支給規則変更	2. 理事長選任 3. 常務理事及び統括本部長選任承認 4. 理事長職務代行者選任承認 5. 施設長選任承認 6. 役員報酬決定承認 7. 第三者委員選任承認 8. 評議員選任・解任委員選任 9. 法人組織変更承認 10. 定款変更承認 11. 職員給与等支給規則変更承認
5	2/26	16/21	6	2/26	10/10	1/2	(報告事項) ・育児・介護休業規程変更 3. 評議員選任・解任委員会運営規則(案) 4. 障害者行動援護・移動支援事業の事業者指定取得 5. 障害者支援局長および玉川福祉作業所施設長変更	2. 育児・介護休業規程変更承認 3. 評議員選任・解任委員会運営規則(案)承認 4. 評議員選任・解任委員選出 5. 評議員候補者推薦 6. 障害者行動援護・移動支援事業の事業者指定取得承認 7. 障害者支援局長および玉川福祉作業所施設長変更承認
6	3/26	17/21	7	3/26	9/10	1/2	(報告事項) ・定款について・玉川福祉作業所の建て替えについて ・南烏山特養計画取り下げについて・東京都主催の法改正説明会について 2. H28 年度補正予算(案) 3. 玉川福祉作業所に関するH29 年度の管理運営協定書締結 4. 用賀あんしんすこやかセンターに関するH29 年度の事業委託契約書締結 5. 委託業者選定 6. H29 年度事業計画(案) 7. H29 年度予算(案) 8. 定款細則変更 9. 就業規則およびパートタイマー就業規則変更 10. 運営規程・契約書・重要事項説明書修正 11. 障害者居宅介護事業の事業者指定取得	2. H28 年度補正予算(案)承認 3. 玉川福祉作業所に関するH29 年度の管理運営協定書締結承認 4. 用賀あんしんすこやかセンターに関するH29 年度の事業委託契約書締結承認 5. 委託業者選定承認 6. H29 年度事業計画(案)承認 7. H29 年度予算(案)承認 8. 定款細則変更承認 9. 就業規則およびパートタイマー就業規則変更承認 10. 運営規程・契約書・重要事項説明書修正承認 11. 障害者居宅介護事業の事業者指定取得承認
							(報告事項) ・障害者移動支援事業の申請について・大規模災害訓練について ・生活困窮者の就労訓練事業の認定申請について ・都民フォーラムについて・理事定数削減について	

(IV) 評議員選任・解任委員会報告

No.	開催日	出席者人数	議事内容
1	2/26	5/5	1. 評議員選任・解任委員会委員長選任 2. 評議員選任

(V) 法人事務部

1. 社会福祉法改正対応

29年4月からの「改正社会福祉法」施行を見据えた活動が大部分を占めた。今回の改正は「社会福祉法人制度」の大改革であり、今までの法人組織および運営とはかなり異なるため細心の注意が必要であった。具体的には①経営組織のガバナンス強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組を実施する責務、⑤行政の関与の在り方、である。行政が実施した説明会に参加したり、行政から発出される通達などを日々確認したりして情報をできる限り収集し、統括本部の協力を受けながら対応した。

<主な対応事項>

- ・定款関係
- ・理事・評議員の分離、独立
- ・評議員選任・解任委員会の設置

2. 福利厚生委員会

○福利厚生委員会 実施報告

実施日	議題・内容	出席者
平成28年5月12日	27年度の反省 28年度の実施企画の検討	10名
6月10日	アンケートの集計、企画担当者の決定 7月、8月の企画内容の決定	11名
7月8日	各企画の具体案決定 9月の企画内容の決定	9名
8月12日	9月企画を10月実施に変更 11月の企画内容の検討	8名
9月9日	10月の企画内容の決定 実施企画の報告	9名
10月14日	11月の企画内容の決定 実施企画の報告	7名
11月11日	1月、2月実施企画の概要検討 実施企画の報告	7名
12月16日	1月の企画内容の決定 実施企画の報告	7名
平成29年1月13日	2月の企画内容の決定 実施企画の報告	6名
2月10日	アンケート作成について 実施企画の報告	5名
3月10日	来年度に向けてのアンケート配布 実施企画の報告	6名

○福利厚生企画 実施記録

実施月	企画内容	参加人数
平成28年8月18日	焼き肉（六歌仙）	5名
9月25日	ラフティング＆バーベキュー	6名
10月12日	ゴルフ（富士国際ゴルフ倶楽部）	8名
10月14日	ホテルビュッフェ（帝国ホテル）	12名
10月17日	ディズニーシー	5名
11月10日	食事＆マッサージ（エクセルホテル）	6名
11月23日	バスツアー（河口湖・山中湖）	7名
平成29年1月16日	美登利寿司	10名
2月18日	食事会（青柚子）	6名

<成果>

- ・企画に参加した職員の反応は良好で、実施する意義は十分に感じられた。
- ・各企画の担当者が直接希望者と連絡を取り合ったことにより、スムーズに企画が実施された。

<反省>

- ・詳細な意見を集めるため、記述式のアンケートを取りその後、希望多数のものでカテゴリーを絞ったアンケートに沿って計画を立てた。チケットの確保が出来なかつた企画も、他の内容に変更したことにより実施できた。

3. 安全衛生に関する実施報告

平成 28 年 6 月 17 日、渋谷労働基準監督署による実地指導が行われた。安全衛生に関する初めての指導ということもあり、多くの指摘事項を受けた。

これを受け、法人内でプロジェクトチーム（以下「PT」という）を作り、安全衛生に関する規程を整備するとともに安全衛生委員会の再構築を図った。

実施日	議題・内容	出席者
平成 28 年 4 月 19 日	<安全衛生委員会> ・制服代について ・人事考課について ・休暇届受領書について ・ストレスチェックについて	14 名
5 月 17 日	<安全衛生委員会> ・制服代について ・冷房切替について ・食中毒について ・省エネについて	16 名
6 月 17 日	渋谷労働基準監督署による実地指導	一
7 月 7 日	第 1 回安全衛生 PT	5 名
7 月 22 日	第 2 回安全衛生 PT ・「安全衛生方針」策定 ・「安全衛生年間計画」策定	7 名
8 月 19 日	渋谷労働基準監督署へ第 1 回中間報告書提出	一
9 月 26 日	・第 3 回安全衛生委員会 ・「職場における心の健康づくり」に関する指導 講師：東京産業保健総合支援センター 阿南憲治氏	7 名
10 月 18 日	第 4 回安全衛生 PT ・心の健康づくり計画 ・ストレスチェック実施規程 ・安全衛生委員会規程	7 名
11 月上旬	「ストレスチェック」実施	全職員
11 月 25 日	渋谷労働基準監督署へ第 2 回中間報告書提出	一
12 月 19 日	「メンタルヘルス研修」 講師：東京産業保健総合支援センター 阿南憲治氏	12 名
平成 29 年 1 月 25 日	<安全衛生委員会> ・3 階ユニット間扉修理 ・2 階浴室内扉修理 ・3 階レースカーテン交換 ・感染症予防 ・電気設備停電検査実施予定(3/27)	8 名
2 月 22 日	<安全衛生委員会> ・感染症対策(湿度管理) ・夜勤者健康診断実施 ・デイサービスチェアイン浴交換設置報告	8 名
2 月 24 日	渋谷労働基準監督署へ最終報告書提出	一
3 月 22 日	<安全衛生委員会> ・夜勤者健康診断 ・感染症対策 ・「29 年度安全衛生方針」策定 ・「29 年度安全衛生計画」策定	8 名

4. 災害対策（B C P 見直し委員会）

今年度からB C Pマニュアルの改訂のために委員会を立ち上げた。以前のマニュアルは東日本大震災の発生直後に作成したものであり、すでに5年が経過しているため当時とは様々なものが大きく変わっている。現在の状況に合わせた新しいB C Pを作成し、実際に震災が発生した際に職員が冷静かつ迅速に行動できるよう、すべきことを簡潔にまとめたマニュアルの作成もあわせて行っていく。

震災時に向けた各種訓練も行った。災害時伝言ダイヤルを実際に使用する訓練。電話が使用できない状態で連絡を取るための緊急時メーリングリストを作成し、レスポンスを確認する伝達訓練。また、災害時に水を確保するため、リヤカーを使い砧浄水場から水を大量に運ぶ訓練や、地域と協力しての防災訓練を行い、災害時における協力体制の確認を行った。

いつ起きるか予測できない震災に備え、早急なマニュアル整備と継続的に地域との協力体制を築いていきたい。

○B C P委員会 実施報告

実施日	議題・内容	出席者
平成28年 6月14日	災害対策本部立ち上げについて 平成24年に作成したB C Pの見直し	8名
7月5日	新しいB C Pの作成について	9名
8月16日	伝言ダイヤル訓練実施報告 メーリングリスト作成について 発災時マニュアルの作成について	9名
9月29日	メーリングリスト配布について 発災時マニュアルについて 訓練実施について	5名
11月1日	メーリングリスト訓練について 発災時マニュアルについて 発災時以外のマニュアルについて	7名
12月2日	メーリングリスト訓練の報告 発災時マニュアルについて 発災時以外のマニュアルについて	7名
平成29年 1月13日	横の連絡網について 初動対応マニュアルについて 初動対応以外のマニュアルについて	7名
2月15日	夜間メール訓練の報告 マニュアル見直し作業の進捗について 来年度の事業計画について	5名

○訓練実施報告

実施日	企画内容	参加人数
平成28年 8月1日	伝言ダイヤル訓練	全職員
9月29日	大規模災害を想定した給水訓練 砧浄水場で給水後、リヤカーで施設まで運搬 (砧浄水場、世田谷区役所、鎌田南睦会との合同訓練)	3名
10月30日	鎌田南睦会開催 地域防災訓練	2名
11月1日	メーリングリストによる連絡訓練	全職員
平成29年 2月1日	メーリングリストによる夜間伝達訓練	全職員
3月4日	博水の郷職員 博水の郷利用者 鎌田南睦会	